

議案第18号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）



議案第18号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）

平成27年度涌谷町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,644千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,000,138千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年3月3日 提出

涌谷町長 大橋 信夫

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町税		1,397,596	39,000	1,436,596
	1 町民税	554,550	10,000	564,550
	2 固定資産税	649,222	29,000	678,222
1 0 地方交付税		2,827,401	4,837	2,832,238
	1 地方交付税	2,827,401	4,837	2,832,238
1 3 使用料及び手数料		67,194	812	68,006
	1 使用料	57,448	827	58,275
	2 手数料	9,746	△15	9,731
1 4 国庫支出金		615,794	67,658	683,452
	1 国庫負担金	354,609	10,031	364,640
	2 国庫補助金	257,245	57,590	314,835
	3 委託金	3,940	37	3,977
1 5 県支出金		593,031	△40,356	552,675
	1 県負担金	222,450	6,304	228,754
	2 県補助金	323,104	△45,351	277,753
	3 委託金	47,477	△1,309	46,168
1 6 財産収入		14,128	3,496	17,624
	1 財産運用収入	14,064	3,480	17,544
	2 財産売払収入	64	16	80
1 7 寄附金		7,221	1,001	8,222
	1 寄附金	7,221	1,001	8,222
1 8 繰入金		738,769	△32,650	706,119
	1 特別会計繰入金	18,392	△5,341	13,051
	2 基金繰入金	720,377	△27,309	693,068
2 0 諸収入		397,811	17,146	414,957
	3 貸付金元利収入	133,665	3,103	136,768
	5 雑入	263,896	14,043	277,939
2 1 町債		1,671,584	△8,300	1,663,284
	1 町債	1,671,584	△8,300	1,663,284
歳 入 合 計		8,947,494	52,644	9,000,138

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		113,237	△18	113,219
	1 議会費	113,237	△18	113,219
2 総務費		1,106,008	29,741	1,135,749
	1 総務管理費	910,636	29,423	940,059
	2 徴税費	105,749	490	106,239
	3 戸籍住民基本台帳費	59,653	3,190	62,843
	4 選挙費	21,898	△3,406	18,492
	5 統計調査費	6,318	1	6,319
	6 監査委員費	1,754	43	1,797
3 民生費		1,917,151	89,187	2,006,338
	1 社会福祉費	1,290,834	94,049	1,384,883
	2 児童福祉費	623,201	△4,862	618,339
	3 災害救助費	3,116	0	3,116
4 衛生費		1,154,424	△490	1,153,934
	1 保健衛生費	210,178	△941	209,237
	2 清掃費	355,668	0	355,668
	4 医療福祉センター費	588,578	451	589,029
6 農林水産業費		519,708	△72	519,636
	1 農業費	518,723	△72	518,651
7 商工費		941,562	△6,880	934,682
	1 商工費	941,562	△6,880	934,682
8 土木費		529,486	△21,633	507,853
	1 土木管理費	47,433	343	47,776
	2 道路橋りょう費	201,933	△21,376	180,557
	3 都市計画費	268,878	△600	268,278
9 消防費		277,615	△1,634	275,981
	1 消防費	277,615	△1,634	275,981
10 教育費		1,376,736	△35,495	1,341,241
	1 教育総務費	236,156	△8,567	227,589
	2 小学校費	538,472	△1,519	536,953
	3 中学校費	79,100	296	79,396
	4 幼稚園費	166,092	△959	165,133
	5 社会教育費	182,870	△24,422	158,448

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 保健体育費	174,046	△324	173,722
1 1 災害復旧費		7,297	0	7,297
	2 公共土木施設災害復旧費	7,297	0	7,297
1 4 予備費		18,949	△62	18,887
	1 予備費	18,949	△62	18,887
歳	出	合	計	
		8,947,494	52,644	9,000,138

## 第 2 表 繰越明許費補正

### 1 繰越明許費の追加

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	71,109千円
3 民生費	1 社会福祉費	涌谷町高齢者福祉複合施設空調改修事業	2,536千円
10 教育費	2 小学校費	旧箕岳中学校改修事業	15,786千円

## 第 3 表 地方債補正

### 1 地方債の変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業生産基盤整備事業	千円 33,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金、地方 公共団体 金融機構 資金及び 銀行等引 受資金等 について、 利率の見 直しを行 った後 においては 当該見直 し後の利 率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 53,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金、地方 公共団体 金融機構 資金及び 銀行等引 受資金等 について、 利率の見 直しを行 った後 においては 当該見直 し後の利 率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
スクールバス整備事業	36,000	〃	〃	〃	31,400	〃	〃	〃

### 2 地方債の廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自然災害防止事業	千円 24,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。